

事業計画の概要

事業の全体計画

○産業廃棄物収集運搬業 広島県

具体的な計画 排出事業者からの委託を受け、産業廃棄物を運搬容器又は車両に積載し、自社中間処理施設又は他社処理施設へ積替え・保管せず直接搬入する。

環境保全措置 運搬車両の構造により、廃棄物の流出及び悪臭の飛散防止を図る。また、運搬容器を用いる場合は、ロープ等で固定し、シート等で覆い落下防止の措置を講じる。

廃棄物の種類		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず	がれき類	動物のふん尿	ばいじん
予定運搬先	自社施設		○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
	他社施設	○										○	○	○		○
予定数量(t/月)		5	200	120	15	8	10	1	1	1	4	2	2	2	1	5

予定排出事業者 自動車部品製造業、電子部品製造業、電気機械器具製造業、産業機械製造業、化学工業、金属加工業、食品加工業、産業廃棄物中間処理施設ほか

(所在地) 広島県、山口県、岡山県、島根県、大阪府、京都府、兵庫県、北九州市(収集運搬業の許可取得行政区域)

○産業廃棄物収集運搬業 広島市

具体的な計画 排出事業者からの委託を受け、金属くず・ガラスくず・廃プラスチック類及びがれき類を保管場所まで収集運搬、分類し保管する。

保管した廃棄物は適宜各予定搬出先(処分先)へ搬出する。

また、市内産業廃棄物処理施設(中間処理)より焼却処分にて搬出される燃え殻・ばいじんを最終処分積み出し港まで積替え・保管せず直接搬入する。

そのほか、市内各排出事業場から排出される産業廃棄物を積替え・保管せず直接自社産業廃棄物処理施設まで収集運搬し焼却処分する。

環境保全措置 運搬車両の構造により、廃棄物の流出及び悪臭の飛散防止を図る。また、運搬容器を用いる場合は、ロープ等で固定し、シート等で覆い落下防止の措置を講じる。

また、積替え・保管を行う場合は、周辺の環境に配慮し、速やかに予定搬出場所へ搬出する。

廃棄物の種類		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず	がれき類	動物のふん尿	ばいじん
予定運搬先	自社施設		○	○	○	○	◎	○	○	○	○				○	
	他社施設	○										◎	◎	◎		○
予定数量(t/月)		1	10	5	5	5	10	1	5	1	1	1	1	1	1	1

予定排出事業者 自動車部品製造業、電子部品製造業、電気機械器具製造業、産業機械製造業、化学工業、金属加工業、食品加工業、産業廃棄物中間処理施設ほか

(所在地) 広島市

※ ◎・・・積替え・保管を含む

○特別管理産業廃棄物収集運搬業 広島県

具体的な計画 排出事業者からの委託を受け、特別管理産業廃棄物を運搬容器又は車両に積載し、自社中間処理施設又は他社処理施設へ積替え・保管せず直接搬入する。

環境保全措置 運搬車両の構造により、廃棄物の流出及び悪臭の飛散防止を図る。また、運搬容器を用いる場合は、ロープ等で固定し、シート等で覆い落下防止の措置を講じる。

廃棄物の種類		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	ばいじん
予定運搬先	自社施設		○	○	○	○	
	他社施設	○					○
予定数量(t/月)		1	1	50	4	4	1

予定排出事業者 自動車部品製造業、電子部品製造業、電気機械器具製造業、産業機械製造業、化学工業、金属加工業、産業廃棄物中間処理施設ほか

(所在地) 広島県、山口県、岡山県、島根県、大阪府、京都府、兵庫県、北九州市(収集運搬業の許可取得行政区域)

○産業廃棄物処分業 広島県

- 具体的な計画 自社収集運搬及び排出事業者より収集運搬の委託を受けた業者が搬入した産業廃棄物を自社中間処理施設において焼却処分を行う。
- 環境保全措置 中間処理施設において講ずる措置・・・大気汚染防止のため、電気集塵装置＋バグフィルター及び湿式有害除去装置を設置する。
 水質汚濁防止のため、汚水処理施設を設置し場内処理として無放流とする。
 騒音・振動防止のため、建物及び基礎により対策する。
 悪臭防止のため、焼却炉で高温脱臭する。
- 保管施設において講ずる措置・・・保管所・作業場は密閉容器で保管する。
 廃液タンク・廃油タンクは、飛散・流出の恐れがない専用タンクで保管する。流出の防止措置は、防油・防液提を設置する。
 貯留ピットは、漏出防止を施した専用ピットで保管する。
 前処理施設内は密閉容器で保管する。
 前処理施設内地下ピットは、飛散・流出の恐れのない専用タンクで保管する。
 密閉容器で保管する場合、保管場所を定めて他の廃棄物と混ざらないように保管する。
 仕切り等は、保管量による移動が可能ないように簡易な物とし、表示によって混在を防止する。
 専用タンク・ピットは、焼却炉に直接つながる為、必然的に全ての廃棄物が混在することになり、事前の安全処理を行う。

廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物のふん尿	動物の死体
自社施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予定数量(t/日)	50	35	40	40	40	50	80	40	50	50	50

予定排出事業者 自動車部品製造業、電子部品製造業、電気機械器具製造業、産業機械製造業、化学工業、金属加工業ほか
 (所在地) 広島県、山口県、岡山県、島根県、大阪府、京都府、兵庫県、北九州市ほか(自社・他社収集運搬業の許可取得行政区域)

○特別管理産業廃棄物処分業 広島県

- 具体的な計画 自社収集運搬及び排出事業者より収集運搬の委託を受けた業者が搬入した特別管理産業廃棄物を自社中間処理施設において焼却処分を行う。
- 環境保全措置 ○産業廃棄物処分業 広島県と同様

廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ
自社施設	○	○	○	○
予定数量(t/日)	5	3	4	4

予定排出事業者 自動車部品製造業、電子部品製造業、電気機械器具製造業、産業機械製造業、化学工業、金属加工業ほか
 (所在地) 広島県、山口県、岡山県、島根県、大阪府、京都府、兵庫県、北九州市ほか(自社・他社収集運搬業の許可取得行政区域)